

食安監発0707第5号
平成21年7月7日

各地方厚生局健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

消費生活侵害事犯対策ワーキングチームの検討結果について

標記については、別添1のとおり、消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム（以下「WT」という。）において取りまとめられ、平成21年6月26日に開催された犯罪対策閣僚会議に報告されたところです。

本検討結果には、今後設置される消費者庁に、消費者事故等に関する情報が消費者庁に一元的に集約されることを踏まえ、消費生活を脅かす事犯の早期把握及び被害拡大防止に向けた関係行政機関間の早期の情報共有や、事案の悪質性、組織性、広域性等を総合的に勘案し適正に対応するための法執行体制の強化、さらに適正かつ迅速な告発手続の実施等が示されております。

つきましては、今般、WTにおいて示された検討結果を踏まえ、改めて消費生活を脅かす事犯に対する迅速かつ機敏な対応及び関係行政機関等との連携について御了知をくださるようお願いいたします。

参考URL：「消費者生活侵害事犯対策ワーキングチームの検討結果」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/090626honbun.pdf>

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/081222keikaku2008.pdf>